

A I N A N N O K O T O

あいなんちょうの ふくしきょういくのこと

愛南のかたち

愛南町福祉教育ハンドブック Vol. 1

愛南町に広がる
福祉関係者のネットワークで
豊かな地域社会を
目指します。



社会福祉法人 御荘福祉施設協会
×
社会福祉法人 共生福祉会
×
社会福祉法人 船越保育園
×
社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会



ごあいさつ

福祉教育推進委員会 アドバイザー
山梨県立大学 高木寛之



愛南町には、町民の生活を支える4つの社会福祉法人があります。この4法人は、長年にわたって小学生、中学生、高校生、社会人とすべての町民の福祉教育をお手伝いしていきました。このたび発行する「愛南のかたち 愛南町福祉教育ハンドブック」は、愛南町での生活を支える地域福祉の基盤をつくるための4法人が取り組んできた福祉教育に関する思いや情報を一冊にまとめたものです。

ハンドブックでは、町民の皆さんとともに、どのようなことを知り、考え、行動しながら共に生きる福祉のまちづくりができるのかを示しています。愛南町の生活に密着した4法人の取り組み内容は、町内の学校教育、生涯学習の向上につながるものと考えています。ぜひ、身近なところに置いていただき、日々の教育・学習にご活用いただければ幸いに存じます。

平成30年4月



ご利用にあたって

「愛南のかたち 愛南町福祉教育ハンドブック」は、平成29年(2017年)12月1日現在の内容で編集しています。内容等が変わることもありますので、ご利用の際には各法人にお確かめください。

本ハンドブックは、科研費若手研究(B)「16K21274」の助成を受けた研究知見の一部である。

目次

福祉教育推進委員会とは	1
福祉教育とは	2
1 福祉教育の目指すもの	2
2 「ふくし」に込められた思い	2
3 福祉教育の進め方	3
福祉教育の学びのプロセスと企画	4
1 学びによる福祉意識の変化	4
2 障害理解から生活理解へ	4
3 継続的な行動へ、共存できる社会へ	6
4 学校における福祉教育実践	7
5 協同実践による福祉教育企画の流れ	12
学校の学習事例	14
社会福祉法人実施内容	19
愛南町福祉教育推進委員会	19
社会福祉法人 御荘福祉施設協会	21
特別養護老人ホーム自在園	21
社会福祉法人 御荘福祉施設協会	22
通園（デイサービス）事業 おれんじくらぶ	23
社会福祉法人 御荘福祉施設協会	25
はまゆう乳幼児保育所	25
社会福祉法人	27
船越保育園	27
社会福祉法人 共生福祉会	29
障害者支援施設 いちごの里	29
社会福祉法人	31
愛南町社会福祉協議会	31
貸し出し用福祉用具一覧	32
様式集	32



福祉教育推進委員会とは

愛南町では小学校や中学校での学校教育を中心とした福祉教育と全世代へ向けた生涯学習を中心とした福祉教育が実施されています。この福祉教育は、長年にわたって愛南町内 4 法人（社会福祉法人御荘福祉施設協会、社会福祉法人共生福祉会、社会福祉法人船越保育園、社会福祉法人愛南町社会福祉協議会）によって、講師派遣や体験活動の受け入れをといった福祉教育実践を積み重ねてきました。しかし、これらの取り組みについては、それぞれが独自に内容を検討して実施していることから、実施内容やねらいに差が生まれ、どのような課題に焦点を当てているのかが不明確という課題も散見されてきました。

そのなかで、近年では、“相手を助ける”という福祉の考えから、“相手に関心を寄せ、理解した上で手伝う、支える、支え合う、共に生きる”というように福祉の考えが変化してきました。そして、このような相手のことを理解するための方法として福祉教育に期待がかけられています。相手に関心を寄せ、理解することから始まる福祉教育は、単純な疑似体験に見られる身体的な課題ではなく、その方の暮らす「地域での普段の生活の課題」を取り扱います。そのため、福祉教育を進めるにあたっては、当事者やその周りに暮らす地域住民の思い、地域の生活環境について分析し、共に生きるための地域づくりを視野に入れた内容についても検討することが求められています。

このような福祉教育を取り巻く環境の変化や課題意識のもとで、福祉教育及び地域福祉推進の中核的機関である社会福祉協議会の呼びかけにより、町内4つの法人が集まり、公益的な取り組みの一環として“愛南町福祉教育推進委員会”は設立しました。愛南町福祉教育推進委員会は、その実践の積み重ねについて、共通理解を図り、下記に示す共通のメッセージをもって愛南町の福祉教育を推進していくことを設立の目的としています。そして、福祉教育にかかわる“人”、“場”、“事業”への支援を通して町内の福祉教育を推進していきます。

“愛南町福祉教育推進委員会”の構成委員については、現在、4 法人職員を中心に構成されています。しかし、今後は、町内の学校関係者、PTA、民生委員、ボランティア、地域住民といった地域を巻き込んだ福祉教育推進委員会へと発展していくことを目指しています。

“愛南町福祉教育推進委員会”の目指す福祉教育の共通メッセージ

「私の幸せ、あなたの幸せ、語り合い、作りだす私たちの幸せ」

愛南町福祉教育推進委員会は、福祉の本質を、「やさしさ」で語りつくすのではなく、「ふだんのくらしのしあわせ」という基本的な人権で語っていくことを目指しています。「やさしさ」は時として、その人のもつ力を奪うという暴挙になりかねません。そっと手を差し伸べることは、相手の言葉を封じてしまうかもしれません。体験を通して相手を理解したつもりになり、他人の声を聞かない（聞こえない）耳をつくり、「思いやり」や「やさしさ」という美名のもとに相手に手を差し伸べたり、傷つけまいと一歩引いたりするのが福祉教育の目指すものではありません。

当事者との出会いを通して、言葉をつくして相手の気持ちを知り、互いに「ふだんのくらしのしあわせ」について声を上げる。その中で、どのようなにかかわることできるか、どのような態度が良いか、何が出来るかを一緒に考えたうえで、共に生きることをできる「共生の文化」という価値をもつ地域をつくっていく福祉教育でありたいと考えます。このような考えのもとで、愛南町福祉教育推進委員会は、「私の幸せ」と「あなたの幸せ」を「語り合い」、「作りだす」、「私たちの幸せ」を見つけていくこと共通メッセージとしました。

福祉教育とは

1 福祉教育の目指すもの

福祉教育の目指すものは、誰もが共に生きる「共生の文化」を地域住民とともにつくることです。私たちが生活する地域社会は、共に生きる場所として温かく優しい顔を持つ一方で、排除したり抑圧したりする冷たくて怖い顔も有しています。社会福祉の関係者は、排除や抑圧を生み出す地域の中にある人々の無関心・偏見・差別に対して向き合い、啓発や広報を通して社会福祉に対する意識の向上を図り、共に生きる地域社会をつくらうとしています。しかし、関係者による啓発や広報だけでは、人びとの意識や行動は変容しません。そこには、より具体的な方法として「社会福祉」に対する「教育・学習」が不可欠です。そして、地域で暮らす一人ひとりが地域の生活課題に関心を寄せ、共有し、その解決・緩和・予防に向けて知恵を出し合い、自分ができるところで行うという「行動を伴う地域社会への参画」が共に生きる地域をつくります。

このような地域には、常にそこに暮らす人々の地域生活課題に対する学び、行動、振り返りがあります。この循環によって、地域の中で誰も排除されず、社会的孤立に陥ることなく、多様な存在や関係性が大切にされ、お互いが支え合いながら、社会的に包摂されていく「共生の文化」が涵養されていきます。

2 「ふくし」に込められた思い

福祉という言葉は何を指すのでしょうか。福祉と聞くと介護や貧困、母子家庭や高齢者、障害のある方を助けてあげるといことが思い浮かぶかもしれませんが、しかし、福祉とはそのような社会課題や弱い立場の人を指すものではありません。

ふくしとは、『**ふ** だんの **く** らしの **し** あわせ』を実現させるための営みです

このような「ふだんのくらしのしあわせ」という考えは、当たり前な生活をするのは権利であるという「ノーマライゼーション」を意味します。これは、日本国憲法第25条で示された「生存権」＝「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と、第13条「個人の尊重」と「幸福追求権」＝「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」という基本的な人権を基盤としています。

そして、すべての人々が毎日の生活の中で、おのおのが自分の幸せを感じられる社会を目指すことこそが、「福祉」が大切にしていることです。さらに、この幸せは、他者に一方的に依存して幸せにしてもらうことではありません。自分自身の願いや生き方を大切にしながら、住み慣れた地域社会の中で、家族や友人、知人などとの社会関係を築き、保ち、資源やサービスを活用し、その人なりの人生を歩んでいくことを互いに応援し、その幸せを支え合っていく双方向の暮らしをつくっていくことです。

3 福祉教育の進め方

このような福祉教育は、多くの方と一緒に取り組むことが重要です。多くの方が関わる福祉教育実践は、多様な価値観＝福祉観が含まれます。多様な価値観に触れることで「福祉とは＝幸せとは」、「同じものを他者はどのように感じるのか」、「共に幸せに生きるためにはお互いにどうしたらいいのか」といった心を揺さぶられる気づき、発見を得ることができます。地域において、「ふだんのくらしのしあわせ」を続けるために何が課題になっているのか。他人の幸せや課題を自分の幸せや課題として考えてみる。このような他者との価値観の相互理解が福祉教育にはかかせません。

そのため、現在の福祉教育は、疑似体験だけでなく、当事者が参加することが多くなっています。当事者が参加することは、作られた話や伝聞でない、その人の人生をその人から直接聞くという体験を意味します。そのため、疑似体験ではわかりづらいリアリティがあり、学習者の心に直接響くという効果があります。障害のある人だからこそ持っている強さや物事のとらえ方、対処の仕方や工夫、絶望の淵から障害と向き合い、なかには克服し、受け入れ、新たな自分の人生を歩む生き方に触れることができます。

教育現場を中心とした福祉教育実践では、高齢や障害の疑似体験、手話や点字を習得する授業が多く展開されています。このような授業の一部では、疑似体験を行うことが福祉教育の手段ではなく、目的となっている様子も見受けられます。子どもたちが車椅子に乗ったり、アイマスクをして階段を上ったり下ったりします。そこでの子どもたちの感想は、「車椅子を早く動かすことができた」、「押すのは重たくて大変だった」、「暗くて怖かった」、「不便だった」、「大変だった」といったものです。そして、教員は子どもたちの感想に対して、高齢者や障害者の生活の大変さを確認し、もしも街で出合ったら困っている人には「やさしくしてあげましょう」、「声をかけてあげましょう」というまとめを展開することができます。

このような福祉教育実践は、スムーズな展開に見えます。しかし、重要な福祉教育の視点＝住み慣れた地域の中での「ふだんのくらしのしあわせ」を考える点が欠如してしまっています。特に、高齢者や障害者の「負」の部分を体験し、強調することで「大変な人」、「かわいそうな人」という枠組みを再定義化(固定化)してしまうことは、高齢者や障害者を自分と対等な個人としてみるのではなく、「できる」私(健常者)と「できない」他者(高齢者、障害者)という両者の生活世界に線を引いてしまうことにつながります。高齢者や障害者への理解を深める可能性のある福祉教育であっても、このような実践では貧困な福祉観の連鎖が生まれてしまう原因のひとつとなってしまいます。

疑似体験は、そこから相手と自分のふだんくらしのしあわせに「気づく」ための導入の手段です。疑似体験だけで終わることが悪いのではなく、そこでの「気づき」をいかに豊かなものにしていくのが重要になります。そのためにも、「できない」という障害から見るのではなく、日常生活の世界はどのように見えるのか、何に参加し、どのような活動を行い、何を思っているのかといった視点を活用して福祉教育実践を見直すことが求められています。

福祉教育を進めるにあたっては、学習者の知的な社会認識と個人的な価値判断に留まるのではなく、ふと深く、多様で豊かな価値があること(＝価値の多様性)を理解することが必要です。そして、学習者同士や学習者と当事者といった福祉教育にかかわる人々が積極的にかかわり、これからの地域をつくっていく基礎を築くための自発的な経験や参加活動が求められます。



福祉教育の学びのプロセスと企画

1 学びによる福祉意識の変化

福祉教育のあり方は「成長段階に応じた教育」と「地域化」という点から整理されます。福祉教育では、個人の成長発達段階を「感性的認識」「理性的認識」「主体的認識」の3段階に分けて「成長段階に応じた教育」を考えています。それらは、

「感性的認識」：ふれあいなどを通じた感性的に理解する段階

「理性的認識」：実際に当事者と関わる事を通じてその障害や問題解決の手段への理解する段階

「主体的認識」：自身の役割や社会問題そのものへの深い理解する段階

といった系統立てた学びです。これらは小学校、中学校、高等学校という学齢期に合わせて捉えられることもあります。しかし、福祉教育の対象となる当時者と学習者のかかわりの頻度は様々であり、柔軟性のあるものとして考えることが重要です。この点に、福祉教育の「個別化の原則」が反映されています。

また、地域化とは、福祉教育が学習素材として扱う福祉課題や社会問題は地域の中に存在し、教室の中で教員との関わりの中で完結するものでないことを意味します。そのため、学校には地域のさまざまな社会資源と協同実践が期待されています。

2 障害理解から生活理解へ

従来の福祉教育では、疑似体験学習などの際に、高齢者や障害者を対等な個人としてみるのではなく、「できる」私（健常者）と「できない」他者（高齢者、障害者）という両者の生活世界に線を引いてしまっていました。そこでの基本的な考えは、WHOが1980年に示した国際障害分類（ICIDH）をモデルにしたものでした。このモデルでは、疾患・変調が原因となって機能・形態障害が起こり、それから能力障害が生じ、それが社会的不利を起すというものです。このモデルでは、機能・形態障害からある種のバイパスとして、直接社会的不利が生じる経路が示されています。この経路は、顔面のあざのような形態障害が、能力障害がないにもかかわらず、社会的不利を起したり、脳性マヒや脳卒中片マヒなどでの歩行異常（機能障害）が、歩行の実用性には問題がない（能力障害はない）にもかかわらず、社会的不利を引き起こしたりすることなどが例として示されています。



しかし、この国際障害分類（ICIDH）にはさまざまな批判や誤解があり、2001年に国際生活機能分類（ICF）として新たなモデルが示されました。この際の批判や誤解の代表的なものとして、国際障害分類は「客観的な障害」しか扱っておらず、それと同等に重要な「主観的な障害」が軽視されているという批判があります。「主観的な障害」とは、障害のある人の心のうちにある悩み、苦しみ、絶望感といったマイナスの心の動きとそれを克服するための生まれるプラスの心の動きです。

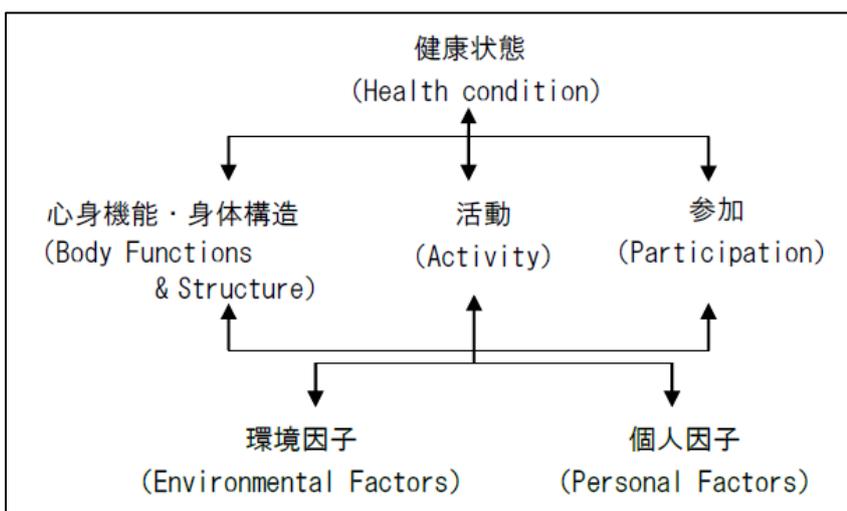
障害のある人は手足が動かず（機能障害）、歩行その他の日常生活の行為が行えなくなり（能力障害）、

職を失う（社会的不利）といった現実世界の困難・不自由・不利益に悩んでいるだけではありません。同時に、心の内側では「自分は何もできない人間になってしまった」、「社会の迷惑をかける厄介ものであり、家族にとっては一生のお荷物だ」といったような気持ちに悩まされていることもあります。このようなときは、心が悩みや絶望に支配され、障害を克服するための工夫や努力に力を向けることが難しくなってしまいます。

しかし、心の悩みや絶望は、さまざまな支えを受けることにより、克服することが可能です。障害を受容し、その絶望から抜け出した人は、主体性を発揮して客観的な障害の克服にも積極的に取り組むようになるということがあります。そのため、このモデルでは、このような心の動き（当事者がもっている本人の中に秘めている強み、良さ、可能性、意欲に焦点を当て、その人自身が自分の持つそれらを自覚し、より伸ばしていくこと）やさまざまな支え（建物や制度、家族・地域の気持ちや感情等）が見えないという批判でした。また、機能障害、能力障害があっても、周りからの支えがプラスに働けば社会的不利状況は起こりにくく、マイナスに働くことで社会的不利状況が起こるという周りからの支え（＝環境）を重視した考えの必要性も指摘されました。この考えは、当事者たちの共感を多く受けたものとなりました。

さらに、このモデルは一方向的な矢印があることによって、機能・形態障害が能力障害を引き起こし、社会的不利を引き起こすという決定論的な誤解を受けることもありました。このような視点は、福祉教育実践における貧困な福祉観の再生産を回避するという意味で、教訓となります。

このような批判を受け、WHOが新たに提示したモデルが、国際生活機能分類（ICF）です。この国際生活機能分類においても、障害を3つのレベルで捉える視点には変更はありません。しかし、マイナスよりもプラスの側面を重視し、用語は変更されました。機能障害は「心身機能・構造」、能力障害は「活動」、社会的不利は「参加」となり、これらが障害された状態はそれぞれ「機能・構造障害」、「活動制限」、「参加制約」と示されています。また、モデルの名称も障害ではなく、生活機能という私たちの生活を意識したものになりました。このように国際生活機能分類は、障害のみの分類ではなくなり、生活機能と障害の分類となりました。このことは、すべての人間を対象として、その生活と人生のすべて（プラスとマイナス）を分類・記載・評価するものとなったことを意味します。



このことは、国際障害分類では「疾患・変調」と記されていたものが「健康状態」となったことから見ることもできます。健康状態とは、妊娠、高齢、ストレス状態、先天異常、遺伝的素因などを含む範囲であり、障害といわれるもののみを指してはいません。そして、健康状態と3つの生活機能の関係は、すべてが両方向の相互作用モデルとなりました。また、環境因子と個人因子を「背景因子」として、生活機能と障害に影響する因子として取り上げた点に大きな変化があります。

このように、2001年以降、福祉における障害の基本的な捉え方は変化しました。福祉教育実践において、疑似体験を中心とした取り組みは、生活機能面のみを強調し、時に「機能・構造障害」、「活動制限」、「参加制約」といった障害された状態を強調してしまいます。また、主観的な障害に対する理解

は、想像のみではマイナス面が色濃く出てしまうという傾向があります。このようにマイナス面のみに目を向けるのではなく、プラス面を見るためにも、当事者の講和やプラス面が見える活動、交流を行うことが重要です。そして、当事者を取り巻く環境（人々が生活し、人生を送っている物的な環境や社会的環境、人々の社会的な態度による環境）についても理解していくことが求められています。

3 継続的な行動へ、共存できる社会へ

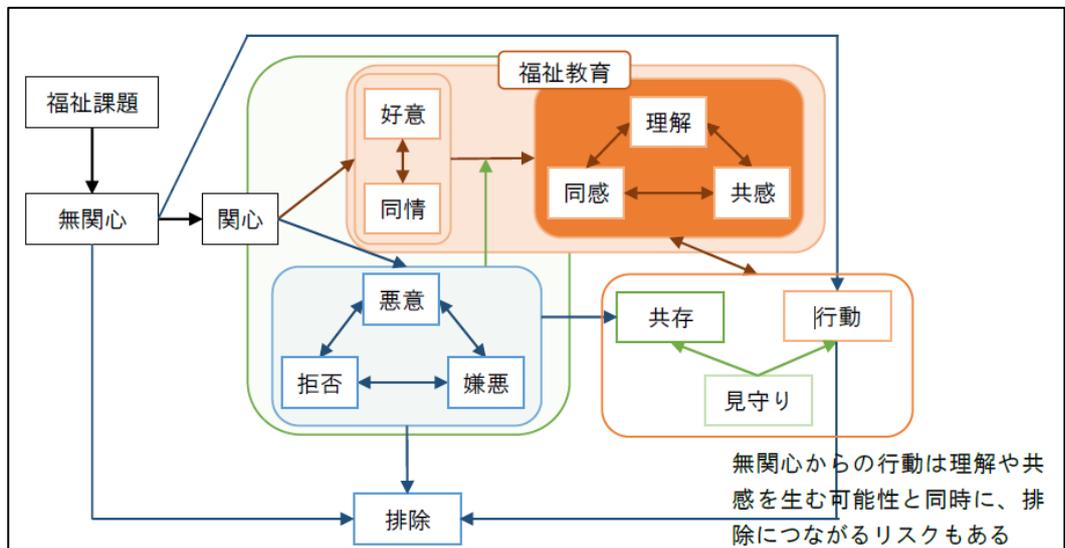
地域福祉推進という考えを先に見据えた福祉教育実践は、福祉課題（＝地域生活課題）を抱える人に対して、排除するのではなく、課題解決・緩和・予防に向けた行動や共に生きる共存できる社会を目指しています。このような社会を目指すなかでの福祉教育の位置づけを確認することが大切です。

多くの人にとって、福祉課題は“他人事”です。そのため、自分に関係のない地域の福祉課題については“無関心”の状態です。この状態は、福祉課題を抱えている人々を結果的に排除している状態です。まずは、この状態から人々に関心をもってもらうことが大切です。関心には、多きく2つの方向性があります。ひとつはプラスの方向性、同情といった感情や好意的な関心です。福祉課題にのみ関心が向いている場合は、同情の側面が強く出ます。そして、福祉課題を抱えているその人へと関心が向くにしたがって、その人個人を知りたいという好意的関心の側面が強くなります。もうひとつはマイナスの方向性、悪意や拒否的関心、嫌悪といった感情です。福祉課題への誤解や無知、突然の出会い、かかわりでの失敗体験などが、その後のかかわりを拒否したり、悪意的なかかわりを持ったりして、恐怖や偏見、差別を生み、排除へとつながります。このようなマイナス面に囚われた見方と感情をプラス面に移行させることも福祉教育の重要な役割です。

そして、福祉教育では、福祉課題を抱える個人、家族、地域への共感や理解を促す取り組みを行います。「一般論」ではなく、具体的な福祉課題を抱える対象とかかわることで、一人ひとりが自分はどう考えるのかという気づきを得ることが重要です。そして、対象となる人はどのような物語の中で生活してきたのか、生活しているのか、生活したいのか。現在に至るまでの過去、今、これから先の未来について理解することが同感から共感、理解へと福祉教育の学びを深めていきます。

学びを深めた学習者が次に選択することは、行動です。もちろん、積極的に行動することが望ましいとされています。しかし、現実的には活動時間や活動情報の不足など、まだまだ行動へのスムーズな支援は難しいのが

現状です。そして、積極的に行動に移すことが難しい場合でも、対象者への理解をもった隣人として共存することができます。また、いつもは行動できなくても、見守ることはできる場合があります。また、マイナス面に囚われた見方を持ってしまっても、適度な距離感を保ちつつ、排除では



あります。また、マイナス面に囚われた見方を持ってしまっても、適度な距離感を保ちつつ、排除では

なく消極的な共存の道を探ることも重要です。

また、無関心の状態から行動を行うことは、本人にとってはインパクトが強いため、理解、共感につながる可能性はありつつも、拒否や悪意につながり、排除につながることもあります。たとえば、まずは行動してみようとボランティアに誘ったり、準備なしに体験することはプラスの出会いの場合には、一気に行動する人を増やすことができます。しかし、良い出会いとならない場合には、当事者やボランティア活動への強いマイナス感情を生み出してしまいます。ボランティア経験者が増加しているなかで、継続者が少ないことの原因には、福祉教育の学びの段階をないがしろにしている現状もあります。

そして、すでに活動している方は「行動」のみを行っている場合は、疲弊し燃え尽きてしまうことがあります。このようなことを防ぐためにも、行動は常に学習と対であることが求められます。行動だけではなく、学習もする。この学習の機会こそ、生涯学習としての福祉教育となります。このように福祉教育は、地域福祉を推進していく仕組みのなかの中心に位置づけられています。

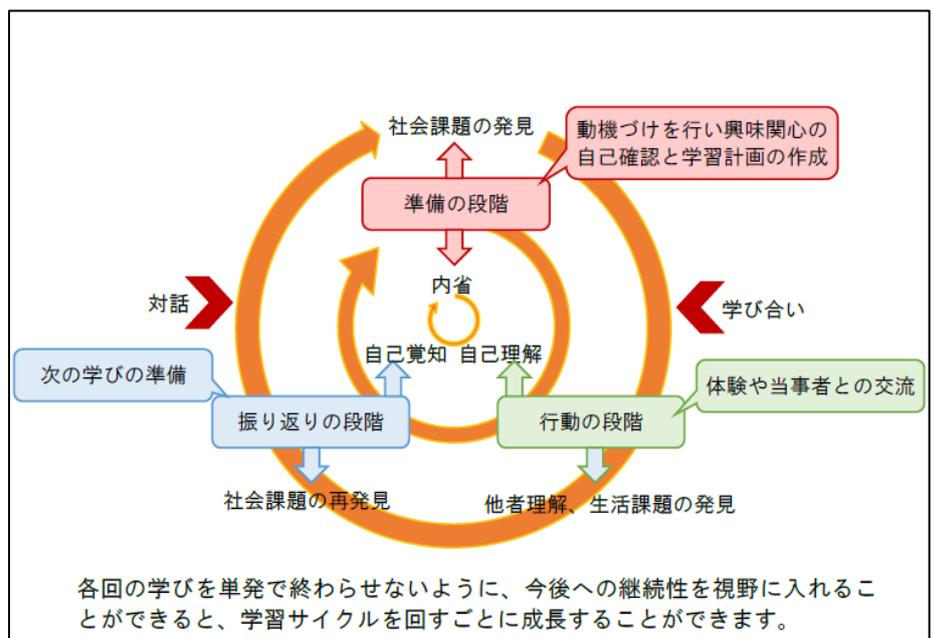
4 学校における福祉教育実践

福祉教育実践は、学校、学年、クラスによって単発で終わってしまうことや他の教科とのつながりによって学びの方法が異なります。そのため、それらの学びとの関連性を意識しながら、福祉教育としての学びのサイクルを各回、学期、学年、学校でつくっていくことが求められます。企画の際には、福祉教育を行う【ねらい】【目的】について検討し、こんなことができないかな？といったイメージを立てましょう。この段階では、具体的なイメージが決まっていない場合、福祉教育推進委員会事務局（＝社会福祉協議会）と一緒に学習内容や流れ、講師や施設などについて一緒に検討します。必要な場合は、講師との調整を行います。なお、年間プログラム、短期プログラムどちらでも対応可能です。

福祉教育においては、学びのサイクルが重要とされています。そのサイクルは、準備、行動、振り返りの3つの段階で構成されています。

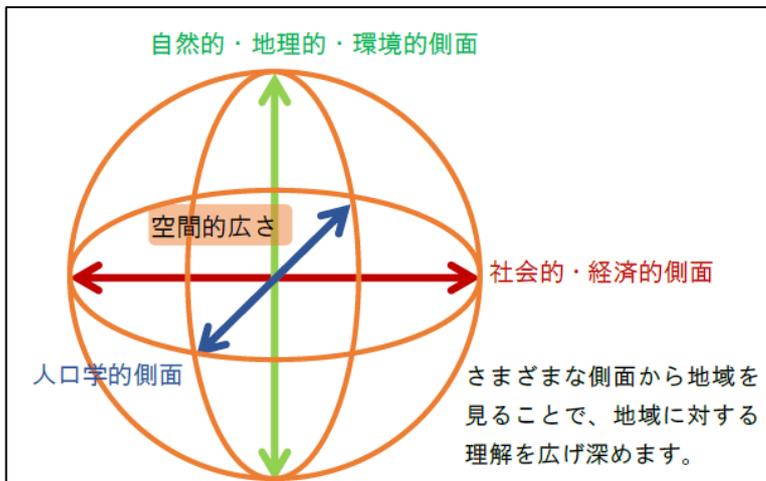
（1）「準備（Preparation）の段階」

ここでは、学習者の動機付けを行い、【ねらい】【目的】を学習者自身のもの、言葉にしましょう。そして、興味関心から情報を収集し今後の学習計画を作成します。地域福祉推進という福祉教育の特徴を考慮すると、障害や疑似体験セットの有無から考えるのではなく、自分が日常生活をすごしている“地域でのふだんの暮らし”を難しくする生活課題を見つけることが重要です。福祉教育の対象は、できるだけ学習者身の回りの福祉から考えられるようにしましょう。



最初の一步は自由な発想の中から生まれます。自分を出発点として、他人事ではなく、常に身近な生活課題を意識していくことが重要です。これらの生活課題については、学校側が普段から把握している

ことも場合もあります。また、社会福祉協議会が把握する地域特性の情報提供や協同実践を通して生活課題を見つけることができます。



地域特性とは自然的・地理的・環境的側面、人口学的側面、社会的・経済的側面、空間的広さを指します。自然的・地理的・環境的側面では、地形や地勢といったものや地域によって豪雪地帯、台風、竜巻、地震、津波といった自然災害、地形による起伏（谷や山）といった視点から地域を捉えます。これらは理科や地理といった科目との親和性があります。これらの側面を学びながら、そこに暮らす人々の生活に目を向けていくことができます。

人口学的側面では、高齢化・少子化・人口減少、核家族化といった全国に共通する傾向を、自分たちが暮らす地域ではどうなっているのかを知ることから始まります。自分たちの市区町村の現状を他の市区町村と比較する。自分たちの市区町村と同規模の人口の市区町村と比較する。このような横の比較だけでなく、5年前、10年前、といった縦と比較する。このような比較をすることで、福祉教育の事前学習は社会だけでなく、算数・数学の学びと関連付けることができます。

社会的・経済的側面は、農村の過疎化や都市部の過密化といった視点です。過疎化や過密化の結果生まれた、学校を中心とした施設の統廃合や施設不足（高齢者施設だけでなく保育園待機児童や小学校等）といった問題に目を向けることができます。さらに、地域の産業構造の変化や就業の多様化といった点からも社会・地理・歴史・公民といった学びを関連付けることができます。

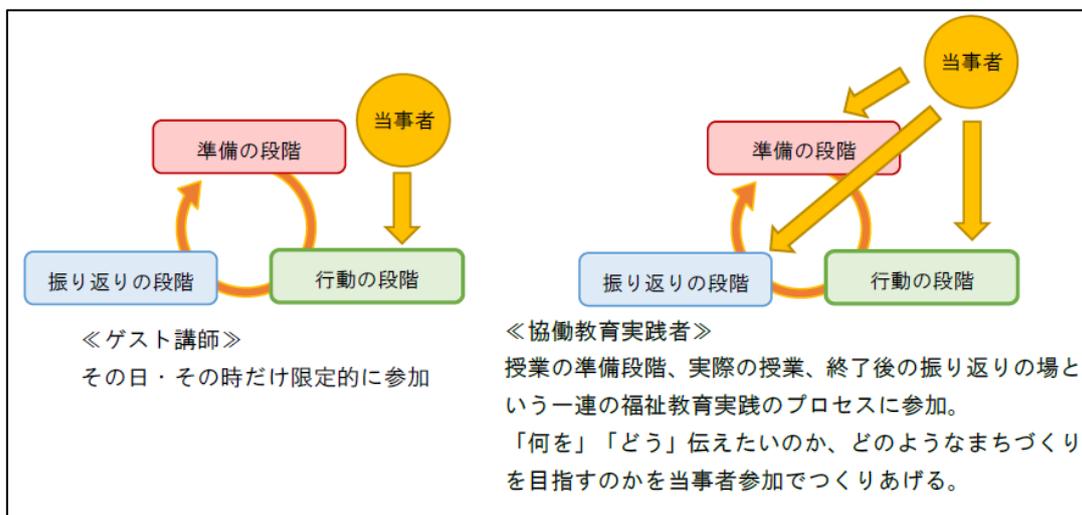
このような3つの側面を空間的広さ、すなわち、町内会の範囲から小学校区、中学校区、市区町村、都道府県、世界といった空間の広がりをもって調べることが大切です。

なお、ここでの情報収集は、地域・組織・企業など、学校を取り巻く「社会の力」を取り入れるチャンスです。福祉教育は、体験ありきではなく、学びの本質＝「ふだんのくらしのしあわせ」をいかに自分に近い部分で印象付けていくかが大切です。刊行物、広報誌、パンフレット等を用いて学習テーマについて個人、グループで調べてまとめましょう。調べたことは、皆で意見交換し、自分の考えとの相違や疑問等を出していき、疑問についてまとめてみましょう。生活課題を発見し、自分はそのことについてどのように考えているのかを内省し、可能であれば、当事者の話を聞く、一緒に活動・行動するといった体験プログラムへとつないでいくことが重要です。

（2）「行動（Action）の段階」

準備の段階を経て「行動の段階」です。ここでは、準備段階で学習した社会課題がどのように生活課題となっているのかを体験したり、当事者から話を聞いたり、一緒に活動していくなかで疑問についての解を求めたり、疑問をさらに深めたり、意見を交換して考えていきます。生活のしづらさを抱えている人の生活のなかに入り、自分の生活場面にひきつけて考えることが重要です。見て・視て、聞いて・聴いて、触って、話して、自分自身の感覚で確かめます。なかでも当事者の話をきく機会がある場合は、当事者の生活の物語のなかに入ることが重要です。そのためにも、教育者は当事者と事前に打ち合わせを行い、事前学習の内容や学習者の状況を共有してことが求められます。そして、できるだけ当事者と学習者の接点や重なりを意識した内容を心がけることが必要です。

学習者との接点や重なりが少ない内容は、印象に残ることがあっても、身近なもの、自分ごとにもなりうるという側面では弱くなってしまいます。貧困な福祉を再生産しないためにも、当事者との交流がある実践では、事前の打ち合わせは欠かせません。協同教育の実践者として、授業日のゲスト講師として限定的に参加してもらうのではなく、準備や振り返りの段階にも何かしらの参加をしてもらうことが理想的です。当事者参加の良さや意味をどれだけ引き出せるかは、事前の準備にかかっています。



(3) 「振り返りの段階 (Reflection)」

このような体験を通して、「振り返りの段階」へと移行します。学校における振り返りでは、感想文の作成や発表、話し合いといった実践が主流となっています。しかし、これらは振り返りのための手段であって、これらを実施することが目的ではありません。大切なことは、振り返りの視点とフィードバックによる学びの重ね合いです。振り返りの視点については、次に示す問いの立て方と重なる点が多くあります。ここでは、基本的な視点について考えます。まず、大切なことは、福祉教育においては HOW といった「方法」を追い求めるのではなく、WHAT や WHY といった「なぜ」を考えることが重要ということです。なぜ、そう考えたのか、何がそうさせたのかを個人で、全体で互いに伝え合い、さまざまな考え、感じ方を学びます。それを踏まえたうえで、自分や自分たちに何ができるのかを考えることが大切です。

福祉教育はその先に実践を見据えています。他者への理解や共感を抜きにしてはいけません。その上で、ICF の視点を参考に、自分たちの暮らす地域において、当事者の生活のしづらさだけでなく、本人の中に秘めている強みや良さ、可能性や意欲にも焦点を当てます。そして、地域のハード面とソフト面について再度考えます。事前学習で調べた社会課題を、体験を通して具体的な生活課題とし、振り返りのなかで自身に身近な社会課題として再発見することが大切です。さらに、社会課題として考える際には、個人、家族、集団、組織、地域、制度、社会全体といった広がりを持つことも重要です。このような広がりや、学ぶ学年や内容によって異なりますが、個人の課題から社会全体の課題へと広がりをもつものであることを学習者が意識できるようにすることが重要です。

感想文の作成や発表、話し合いといった振り返りで重要なことは、学習者が自身の行動だけでなく、感情、物事の認識・解釈、考え方の傾向の変化について考えることです。変化を知るという意味でも学習サイクルを意識した取り組みが必要です。準備、行動、振り返り、それぞれの段階で、自分はどうだったのかを継続的に考える取り組みが必要です。そのなかで、可能であれば、フィードバックの時間を十分に設定することが求められます。適切な振り返りは、感想を書くだけでなく、それを他者（友達）と共有する（対話と学び合い）ことを含みます。感想文作成は、個人の心の中だけでの振り返りのみに

なります。より深い学びのためには、学習者の自己開示（振り返り）を共有し、フィードバックをすることが重要です。この共有とフィードバックは、学習者の行動変容を促します。話し合いは学習者相互の共有とフィードバックを促します。そのため、一方的な発表でなく、対話を通して学び合いが求められます。互いの自己開示を通して、相手の意見や考えを良い悪いと判断するのではなく、なぜそうなのかを理解していく双方向の相互理解を促すことが学習者同士の共有とフィードバックでは重要です。

また、教育者側（教員や当事者）からのフィードバックも重要です。この場合は、口頭によるコメントが中心になっています。しかし、福祉教育の個別性を考慮すると一人ひとりに対して、口頭もしくは文章によるコメントがあることが理想的です。その際に、教育者側には3つのフィードバックが求められます。

まずは、「教育的フィードバック」です。そこでは、学習者に対して知識・技術・価値を伝えることによって、学習者の対処能力を向上させることを目的とします。教育者側には、福祉に関する基本的な考え方と価値、制度やサービス等に関する知識、今の学習者が身に付けるべき知識や技術は何かを見極める力、学習者が理解できる形で確実に伝えていくコミュニケーション力が求められます。

次に「支持的フィードバック」です。学習者に対して相談・心理サポート・自己決定の支援を行い、学習者を一人の人間として尊重し、その考え、行動に主体的に取り組んで行けるように側面的に支えることを目的とします。教育者側には、学習者としっかり向き合い、話しに耳を傾け、共有、共感し、受容する力、学習者を支持し、励まし、意欲や力を引き出す力、学習者の主体的な自己決定を尊重する態度が求められます。間違った認識（大変な人、何もできない人、つらい思い）を持ってしまった場合に、それを共有、発見し、修正・回復することを通じて自分達でできることを考えるように昇華し、行動を促していくことが教育的・支持的フィードバックでは行われます。

そして、「評価的フィードバック」です。福祉教育では、一般的な成績としての評価はありません。そこでの評価は、学習者の知識・技術・価値・態度に対して情報を収集・分析し、総合的によりよく生きるための力を評価することです。そして、準備、行動、振り返りの段階でそれぞれ評価していきます。教育者側には、「問い」に対する「答え」だけでなく、「問い」に対する自身の「姿勢」も含まれます。そして、学習者への評価基準を明確化、可視化する力が求められます。このような評価的フィードバックのためにも、当事者には振り返りの段階においても参加してもらうことが重要です。

（４）学校、地域、家庭の協同実践

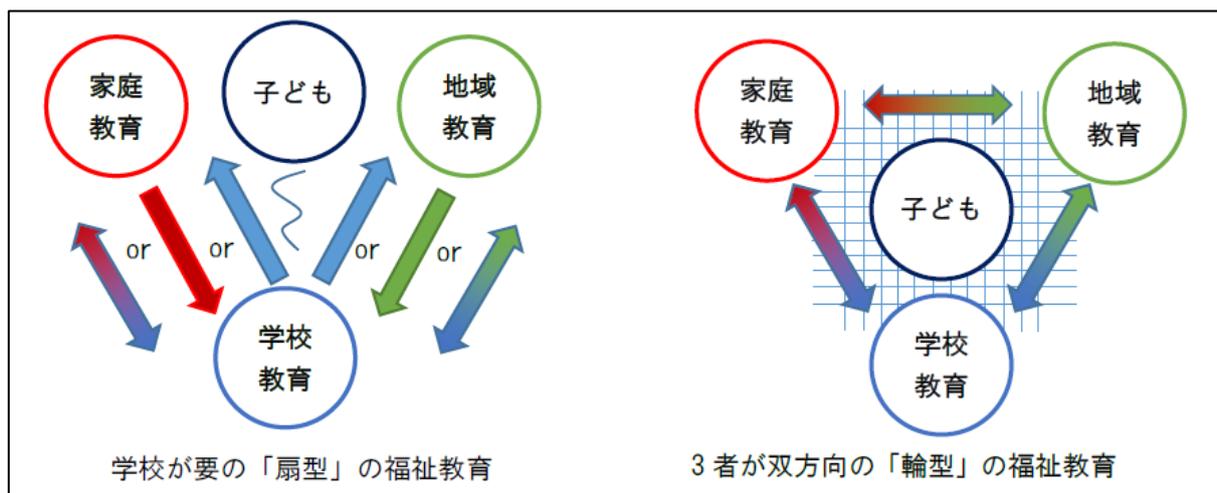
福祉教育を実践するにあつての問いとフィードバックは、学校、家庭、地域（施設、ボランティアなどを含む）のそれぞれが共通認識を持ち実施することが重要です。近年の社会福祉実践は大きな変化の中にあります。社会問題の多様化、重複化は個人の努力のみでは解決できない構造的な問題と生み出しました。その結果、専門職だけでは対応が困難となり、新たな総合的な取り組みが求められています。そのため、福祉教育の内容も大きく変化しています。抽象的な内容からより具体的に、より地域に根ざした内容となっています。このことは、保護者世代にとっては、自身が学校教育で学んだ福祉とは異なる福祉教育実践も展開されていることを意味します。

他の教科と異なり、学習指導要綱もないため、全国で統一されたプログラムもありません。地域ごと、学校ごと、学年ごと、クラスごと、それぞれにプログラムをつくっていくことが可能です。そのため、子どもの学びをいかに家庭や地域が共有し、一緒に支え合うかということが重要になります。たとえば、障害者とスポーツを通じた交流を行った子どもが、学校で行った福祉教育の授業について「楽しかった」と親に伝えたところ「それは福祉なの？介護をやるんじゃないの？やめときなさい」と言われた、という声がありました。一方で「とても素敵な体験をしたんだね。もっと聞かせて」と話が深まったという

声もありました。子どもは自身の学びを体系的に説明できるわけではありません。そのため、前者は学びの内容やなぜ楽しかったのを十分に伝えきれていなかった可能性があります。このときに、家庭で子どもの気づきを促すことができたなら、さらに深い学びにつながったことでしょう。このように、子どもの学びに対して、家庭だけでなく、地域も含めどのように学びを重ね合わせるかが重要になっています。そのためにも、これからの福祉教育実践においては学校と家庭と地域がつながる協同実践が求められています。

学校は家庭、地域が連携しながら福祉教育実践を実施しています。しかし、その実践方法を見てみると大きく2つの傾向があることがわかります。ひとつは「扇形」の実践であり、もうひとつは「輪型」の実践です。扇形の実践は、一見すると学校を要に家庭、地域が連携しており、理想的な実践のように見えます。しかし、家庭と地域が乖離しています。また、ここでは、学校が要となっていますが、なかには、学校は家庭へと矢印を出し、地域が学校へ矢印を出しているといった組み合わせもあります。そのため、それぞれの関係は一方的であったり、双方向であったりと不安定な状態となります。このような連携の仕方では、子どもの学びは深まることなく、抜けていってしまいます。

一方、輪型の実践は、学校と家庭と地域が双方向に連携している状態です。どこか1箇所が固定的に要となるのではなく、それぞれが要にもなる実践です。このような連携の基で、子どもたちはさまざまな学びに包まれて、さらに豊かな学びが涵養されていくことが期待されます。



(5) 福祉教育の“問い”

学習のサイクルのなかで重要になる問いは、学習者の状況によって変わっていくことが必要です。そのため、ここで紹介するものは、問いの立て方のひとつの考え方として考えてください。

たとえば、福祉教育実践の中で行われる高齢（老い・認知症）を対象とするものでは、

「地域で暮らすとは何か」

「施設は地域から隔離されてしまっているのか」

「家に帰りたいたいと願うことはいけないことなのか」

「生まれ育った家／自分が建てた家で暮らし続けたいという願いは贅沢なことなのか」

といった問いがあげられます。

これらの問いは、学習者の状況によって、

「老いとは何か」

「私が誰なのかを、結婚相手が分からなくなっても、その人と結婚しているといえるのだろうか」

「子どもたちの父であることを、夫がわからなくなっても、夫は父親であるといえるのだろうか」

「私のほうが父や母の親の役割を担うようになって、私はまだ娘だといえるだろうか」

といったより具体的な問いへと変化します。そして、

「完全な喪失ではなく、曖昧な喪失とともに生きることができるか」

「曖昧さにどの程度耐えることができるか」

「ここにいと同時にいなくなってしまった愛する人と一緒にいて、心穏やかでいられるか」

「完璧とは言えない関係に甘んじられるか」

といったようにさらに深い理解へと変化していくことができます。このように高齢（古い・認知症）というテーマを、それを支える夫、妻、家族という身近な人の気持ちを理解するという問いから考えることもできます。

また、一般的な問いの立て方では、質問・疑問のマトリックスが参考になります¹。これらの一部を組み合わせて、福祉教育実践においても問いの立て方として活用することで、学びの幅が広がります。

	出来事・事象	状況・条件	選択	人	理由・要因	手段
現在	どういうことか	状況・条件は明確か	どんな選択肢があるか	誰がしているのか	なぜそうなっているか	どのようにすればそうなるか
過去	かつてはどうだったか	状況・条件は変わっていないか	どんな選択肢の中からこうなったか	誰がしたのか	なぜ変わったのか	どのようにしてそうなったのか
可能性	変わる可能性はあるのか	状況・条件が変わる可能性はあるか	他の可能性はあるか	関係者が変わる可能性はあるか	どんな理由があり得るか	どんな手段があり得るか
予想	どうなると予想するか	状況・条件がどう変わると予想するか	他を選択したらどうなるか	誰に変わると予想するか	理由・要因はどう変わると予想するか	他の手段をとるとどうなるか
仮定	もし～になったらどうなるのか	状況・条件が～になるとどうなるか	もし～を選択したらどうなるか	関係者が変わるとどうなるか	もし～が理由・要因ならどうなるか	～のようにしたらどうなるか
意図	どうしたいのか	状況・条件についてどうしたいか	どれを選択したいか	誰を関係させたいか	なぜそうしたいのか	どのようにしたいのか

5 協同実践による福祉教育企画の流れ

①「目的（想い・ねらい）の共有」

学校側が何を求めているのか、子どもたちに何を学んでもらいたいのか、福祉施設・当事者側が何を求めているのか、子どもたちに何を学んでもらいたいのかを理解し、想い・ねらいを重ね合わせ、それをテーマとして福祉教育にかかわる全てのメンバーで共有します。

②「プログラム内容の検討・企画」

テーマが決定したらそのテーマに関する児童・生徒の現状や情報を整理し、プログラムを検討します。

③「講師の選定・依頼」

プログラム内容の検討に合わせて講師を選定します。福祉教育推進委員会のネットワークを活かし、専門的知識を持った講師だけでなく、地域の人材（当事者や地域住民、ボランティア）も講師となります。

¹ 黒上晴夫・小島亜華里・秦山裕『シンキングツール考えることを教えたい』NPO 法人学習創造フォーラム、2012、52 頁

④「地域への呼びかけ」

児童・生徒、保護者だけでなく、地域住民の参加も促していくことが重要です。学校としても取り組みを地域住民に理解してもらう機会となります。

⑤「準備」

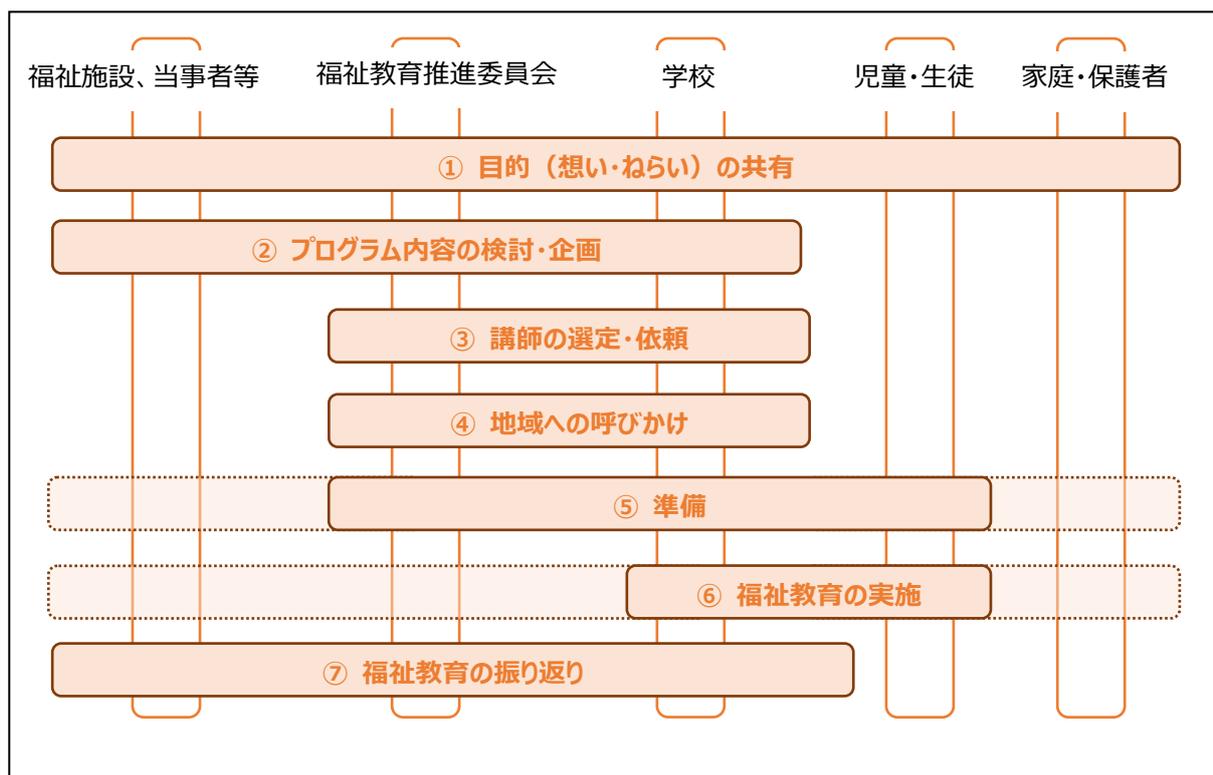
児童・生徒が感じること、保護者が感じることはもちろん違います。それぞれの目線から資料を作成します。プログラム実施後の評価等に向けて感想用紙やアンケート用紙の準備もします。また、当日の運営について、学校の協力や児童・生徒の関わり方についても確認をします。

⑥「福祉教育の実施」

学びのサイクル（準備、行動、振り返り）を意識した福祉教育を実施します。この際、家庭に対してどのような目的で何を実践したのかを的確に伝えることが家庭でのフィードバックをより良いものにします。

⑦「福祉教育の振り返り」

学校、福祉教育推進委員会、福祉施設、当事者等の協同実践者間で実践の振り返りをします。実際の様子やアンケートを整理し、目的（想い・ねらい）と照らし合わせます。次の取り組みへのヒントが見つかるかもしれません。



学校の学習事例

ここでは、愛南町内小学校・中学校の祉教育実践の基本的な流れを紹介します。学校ごとにやり方は様々ですが、共通点も多くあります。

1. ねらいの設定

福祉教育はただ福祉について考えるだけではありません。ねらいを考えるとところから始めましょう。このねらいについては、①関心、②当事者理解、③生活理解、④生活支援、⑤地域づくりといった視点から教員や専門家と共に大枠を考えましょう。

2. どんな「福祉教育」にするのか、子どもたちとみんなで話し合いました

教員が大枠のねらいを決めたのちに、子どもたちと自分たちはどのような福祉教育を行うのか、みんなで話し合っくと決まると楽しくなります。子どもたちと一緒にさらにねらいを深めて考えることも事前学習になります。福祉教育は事前学習、体験学習、事後学習と長期にわたって実施されることもあります。その際に、子どもたちと一緒にねらいは何だったのか、ねらいに対してどうだったのかというように常に振り返ることができるように明確にすることが必要です。

授業計画 Q&A

Q 子どもたちと一緒にねらいを考えるにはどんな問いかけをすれば良いの？

A 例えば、「福祉」って何だろう？という根本的な問いかけからはじめてみませんか。子どもたちに聞いてみると、いろんな言葉が飛び出します。「介護をする」「お年寄りのお世話をする」「お手伝いをする」「困っている人を助ける」「町を守っている」「困っている人にやさしく」といったことや、「支え合うこと」「誰かのためになること」「共に生きること」など、制度や法律だけでなく、思いやりの言葉が多く出てきます。

時には、「友達がいるから頑張れる！頑張れるだけじゃなく友達には負けないぞ！というライバル心がお互いを高め合える！」といったお話も出てきます。

「福祉」は、「ふだんのくらしのしあわせ」を表す言葉です。この福祉教育を通じ、思いやりの心を育む学習ができるよう、子どもたち自身の気づきからはじめます。

◆ 発展 ◆

子どもたちに、自由に話をしてもらうことはもちろん重要ですが、ときに話の広がりがなかったり、理想とされる言葉のみで深まりがなかったりすることもあります。そのような時は、あらかじめ予想される言葉を「証言カード」として作成し、①自分の考えに近いカードを選び、その理由を共有する。次に②家族だったら、〇〇だったらどのように考えるかを考えながらカードを選び、その理由を共有する。といったように考えることを補助する教材を活用してみましょう。

3. 福祉現場のプロフェッショナルから学ぶ

福祉教育では、当事者との交流を重要視しています。しかし、準備なく当事者と交流することは、マイナスのインパクトを強く与えてしまうこともあります。そこでまずは、実際に福祉の現場で活躍しているプロフェッショナルから、当事者との①かかわり方、②コミュニケーションの取り方、③簡単な援助(介助)の方法を学びます。このプロフェッショナルは、職員とは限りません。実際に生活をされている当事者もプロフェッショナルです。

また、学習者の発達段階に応じて①②から始めましょう。相手とのかかわり方がわからない段階で、介助を中心に福祉教育を進めてしてしまうことは、“ふだんのくらしのしあわせ”ではなく、できない人を助ける、出来る自分と助けが必要な他者といったような当事者のマイナス面に着目してしまう危険性があります。

授業計画 Q&A

Q プロフェッショナルから何を学べば良いの？

A 当事者の“ふだんのくらしのしあわせ”を根底に、地域での生活＝“くらし”と“しごと”について知ることがからはじめましょう。例えば、福祉の現場で活躍しているプロフェッショナルから学ぶときには、①かかわり方、②コミュニケーションの取り方からはじめ、「どんな声掛けをすれば、相手に良い印象になるだろうか？」を考えます。そのうえで、③簡単な援助(介助)の方法として、椅子から立ち上がる時の介助の方法や、食事介助などを学びます。

簡単なものであっても③援助(介助)は、①かかわり、②コミュニケーションという基礎なしには成り立ちません。思いやりの気持ちを持って、たくさん声掛けをし、コミュニケーションをとることが大切です。

◆ 発展 ◆

プロフェッショナルから学ぶ際には、見る、聞くだけでなく実際に演習として体験することも大切です。目の前にいるプロフェッショナルから直接アドバイスを聞くことができる貴重な機会です。イメージで学ぶのではなく、具体性を持って学ぶことができます。



4. 当事者と交流する

福祉教育の魅力は、当事者の抱える課題、その当事者が暮らす地域、その当事者の生活のあり方、出会い方によって学びが異なるという多様さにあります。そのため、イメージとしての当事者だけでなく、実際に様々な当事者に会うことで相違点や共通点を見つけながら地域での生活について考えていくことが重要となります。町内では、福祉施設だけでなく、サロン活動、地域カフェなど様々な出会いの場があります。

学校に当事者をお招きするだけでなく、自分たちも当事者の生活にお邪魔する双方向の交流を行うことが重要です。

授業計画 Q&A

Q 施設以外にはどんな場所でどんな交流をすれば良いの？

A 地域には元気な高齢者も多く生活しています。福祉教育は“ふだんのくらしのしあわせ”を根底に置きますが、これは地域生活課題を抱えている方に限定したものではありません。

元気な高齢者の方と一緒におやつを作ったり、レクリエーションをしたり、一緒の時間を過ごす交流もあります。子供たちは、お年寄りからおやつ作りや、レクリエーションを通じてたくさんの知恵を！お年寄りは子供たちから優しい言葉や、思いやりの気持ち、元気とパワーを！お互いに笑顔いっぱいの時間を過ごすことができます。このような交流を通して、いつのまにかすっかり打ち解け、交流会が終わるころには、分かれるのが寂しくなるほどです。この体験を通じ、互いに助け合って生きている「共に生きる福祉」の心を学びます。



◆ 発展 ◆

交流では、支える側と支えられる側が交代出来ることが重要です。高齢者から教わる(支えらえる側)だけでなく、高齢者に教える(支える側)にもなる。この相互の関係が重要です。



5. 地域共生社会をつくる

福祉教育は、そのねらいに地域づくりを置いています。この地域づくりは、地域生活課題を抱えている目の前の方を助けるだけでなく、自分の目の前に現れていなくても地域の中で困りごとを抱えている方が助かるような地域をつくることであり、困りごとを抱える人を増やさない予防でもあります。そのために、自分の暮らす地域の生活は何かを考えます。

授業計画 Q&A

Q 地域づくりってどんなことを考えれば良いの？

A 地域づくりに目を向けるには、当事者について知り、聞き、考えるという事前学習が重要になります。この基礎部分の上に、地域づくりを考えます。

自分たちの住んでいるまちは、皆にとって暮らしやすい街なのだろうか？バリアフリーや、ユニバーサルデザインについて考え、体験をしてみます。いつもの登下校の道を車イスで通ってみると、いつもと違った景色が見えてきます。小さな段差や、急傾斜も車イスでは困難です。介助する側も、される側も思いやりや気配りが必要です。体験を通じ日頃から自分たちができることはなにかについて考え、ソフト面とハード面、ハード面を超えるためのソフト面とはなにかと“ふだんのくらしのしあわせ”を実現するための地域のあり方を学びます。



◆ 発 展 ◆

地域づくりでは、学習者だけで考えるのではなく、当事者と一緒に考えることも重要です。自分たちの考える地域は地域生活課題を抱えている方にとって“ふだんのくらしのしあわせ”を実現しやすいのか。どのような地域が求められるのかを考え、自分たちだけでなく、地域と共につくっていくことが重要です。

愛南町では「地域福祉計画」を、愛南町社会福祉協議会では「地域福祉活動計画」を策定し、地域づくりを行っています。他にも、高齢者、障害者、児童といったそれぞれに行政計画が策定され、目指すべき地域像が示されています。このような計画を参考に地域づくりを考えることもできます。

6. 学び、発見、変化を振り返る

福祉教育では、振り返りが重要な時間となります。この振り返りは、個人、グループ、地域へと広がりを持たせることが重要です。振り返りを通して、自分の中の価値観を外へと広げていきましょう。そして、自分にとっての“ふだんのくらしのしあわせ”と他者にとっての“ふだんのくらしのしあわせ”から自分たちの生活する愛南町での“ふだんのくらしのしあわせ”について考えていきましょう。

授業計画 Q&A

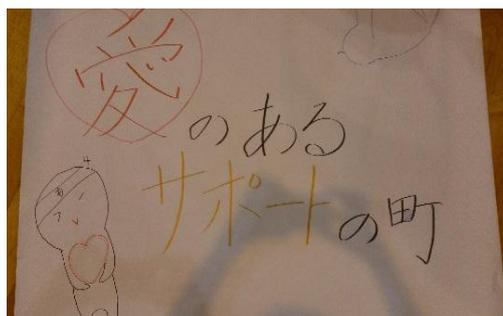
Q 広げる振り返りを行うにはどうすれば良いの？

A 福祉について考えるという大きなテーマもよいですが、自分が見た、聞いた、体験した、かかわった身近な人々の“ふだんのくらしのしあわせ”について考えることがからはじめましょう。そして、グループやクラス全体でディスカッションは発表を行いながら共有します。この際、当初に掲げた“ねらい”からの学び、新しい発見、自分や自分たちの変化についても触れることが重要です。



◆ 発 展 ◆

振り返りにおいては、福祉教育実践での協働相手とともに振り返ることが理想的な形となります。共に学び合った方々に対してどのような方法でメッセージを伝えることができるのか。学びの段階によっては、継続的に自分たちは何か具体的な行動を出来るのではないかと考えることができます。このような振り返りを通して、愛南町をどんなまちにしたいか、“ふだんのくらしのしあわせ”を考えます。





社会福祉法人実施内容

ここでは、愛南町で事業を展開する4つの法人の社会福祉法人の基本情報、福祉教育に関する考え方や取り組み内容について紹介します。協同で福祉教育を実践する際の参考にしてください。

記載例

愛南町福祉教育推進委員会

「私の幸せ、あなたの幸せ、語り合い、つくりだす私たちの幸せ」

事業所の基本理念が記載されています

基本情報

依頼方法：直接 社会福祉協議会を通して

担当者：

TEL. 0895-70-1251（事務局：愛南町社会福祉協議会）

FAX. 0895-73-0320（事務局：愛南町社会福祉協議会）

URL. —

電話対応可能時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	×	×
昼	○	○	○	○	○	×	×
午後	○	○	○	○	○	×	×

協同実践を希望する際の連絡先、担当者、対応可能時間が記載されています



事業所の事業内容が記載されています

事業所の紹介

愛南町福祉教育推進委員会は、町内の4つの社会福祉法人が集まり、それぞれが行ってきた福祉教育の実践の積み重ねについて、共通理解を図り、共通のメッセージをもって愛南町の福祉教育を推進していくことを目的に設立されました。

そして、「人」「場」「事業」への支援を通して「私の幸せ、あなたの幸せ、語り合い、つくりだす私たちの幸せ」を地域の皆さんと実現していくお手伝いをしていきます。

アクセス



事業所の所在地が記載されています

担当者より一言

福祉教育は「ふだんのくらしのしあわせ」という問いに対して、考えていくものです。そこには、統一化されたり、固定化された「こたえ」はありません。常に、社会の中で動いていく「ふだんのくらしのしあわせ」について、「考え続けていくもの」と考えています。今の「くらしのしあわせ」を未来から、そして、自分だけでなく、様々な世代の他者の視点から考えていきましょう。

福祉教育の実践では、人と出会い、会話をし、自分とは違う世界のことを知り、賛成するかどうかは別として、対話や論争や共感を通して、新しい知識と経験を得ることができます。それが「ふだんのくらしのしあわせ」に対する判断力を豊かに確実にしていきます。福祉教育は人間関係そのものです。



福祉教育の内容

実施できる福祉教育の内容を紹介します。事前学習や事後学習の内容は担当者に相談してください。

内容	詳細	依頼 時期	受入 ①曜日 ②時間 ③時期 ④他	1回 の 対 応 時 間	対象	ねらい				
						関 心	当 事 者 理 解	生 活 理 解	生 活 支 援	地 域 づ く り

どのような福祉教育が
協同で実践できるのか
が記載されています

特記事項（注意事項）

福祉教育のねらいについては、5つの視点を表記しています。学年や学習状況に合わせて活用してください。

関心：福祉教育の導入プログラムです。地域で生活している方の「ふだんのくらしのしあわせ」について関心を持ってもらうことをねらいとしています。

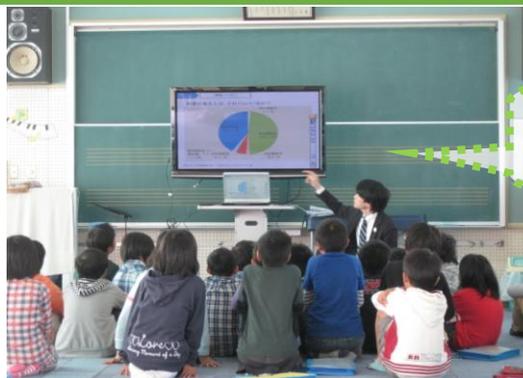
当事者理解：例えば、「障害とは何か」「老いるとは何か」といった当事者自身についての理解を深めることをねらいとしています。

生活理解：当事者理解に基づいてその方の生活はどのように行われているのか。食事や仕事、遊びなど普段の暮らし方について理解を深めることをねらいとしています。

生活支援：普段の暮らし方について理解した上で、自分たちはどのように関わることが出来るのか。そのかわり方について実際に体験することをねらいとしています。

地域づくり：自分だけでなく、多くの人たちが福祉について考え、語り合い、行動するためにはどのようなことが出来るのか。対象と関心を地域全体に広げて持続可能な地域をつくっていくことをねらいとしています。

福祉教育の様子



事業所で行われた実践の
様子が記載されています



社会福祉法人 御荘福祉施設協会
特別養護老人ホーム自在園



「共に生き、共に育つ三世代の実現に取り組みます。」

基本情報

依頼方法：☑直接

担当者：馬詰 圭祐 (ウマヅメ ケイスケ)

TEL. 0895-72-3111 FAX. 0895-72-3115

E-mail. jizaien@ec5.technowave.ne.jp

URL. <http://m-fukushi.or.jp/>

電話対応可能時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	○	○
昼	○	○	○	○	○	○	○
午後	○	○	○	○	○	○	○



事業所の紹介

特別養護老人ホーム自在園は、昭和51年に開設、平成25年に現在の場所に移転しました。デイサービスセンター自在、居宅介護支援事業所自在園、グループホームみしょうの里の事業所も併設しています。「一人ひとりの心に寄り添ったやさしい介護」を目標とし、ご家族や地域との絆を大切に、安全と安心の幸せな暮らしを支援しています。また、盆踊り大会や運動会、地域交流文化祭など、地域に密着し、開かれた活動に取り組んでいます。

アクセス



〒798-4405

愛媛県南宇和郡愛南町満倉 2301 番地 1

担当者より一言



馬詰 圭祐

福祉教育とは、福祉活動を通じて自分自身や他者、地域のことを知り、それぞれの幸せな暮らしは何かを考えるなど、『共に生きる』ことについて学べる良い機会になると思います。普段の暮らしを振り返ることで、人や地域の生活課題に気づき、様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育むお手伝いができればと思います。人との関わりや繋がりの大切さ、思いやりの心が学べ、誰にとっても安心して住みよい町になるよう共に考えていきましょう。

福祉教育の内容

実施できる福祉教育の内容を紹介します。事前学習や事後学習の内容は担当者に相談してください。

内容	詳細	依頼時期	受入 ①曜日 ②時間 ③時期 ④その他	1回の 対応 時間	対象	ねらい				
						関 心	当 事 者 理 解	生 活 理 解	生 活 支 援	地 域 づ くり
講師派遣	高齢者の生活を支える特別養護老人ホームの役割、職員の仕事、高齢者の生活について楽しみながら考える時間を提供します。	2ヶ月前	①指定なし ②応相談 ③指定なし ④なし	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	○
福祉体験学習 (介護職員)	施設見学や介護職員の仕事を体験しながら、高齢者の人生や高齢者の生活を学びます。また、認知症ケアについても学べます。	2ヶ月前	①指定なし ②応相談 ③4~11月 ④なし	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	○
福祉体験学習 (看護職員) (栄養士)	看護職員や栄養士の仕事を体験しながら、高齢者の健康や衛生、栄養について学べます。	2ヶ月前	①指定なし ②応相談 ③4~11月 ④なし	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	○
福祉体験学習 (相談職員)	生活相談員の仕事を体験しながら、高齢者やご家族の思い、施設の役割や生活支援について学べます。	2ヶ月前	①指定なし ②応相談 ③4~11月 ④なし	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	○
ミュージックケア	音楽の持っている特性を使って、楽しみながら身体が動かせます(介護予防)。人との関わり方や接し方が学べます。	2ヶ月前	①指定なし ②応相談 ③指定なし ④なし	1時間 程度	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○			○
行事・イベント ボランティア	四季折々の行事に入居者の皆さんと共に参加することで、福祉について関心が持てます。	2ヶ月前	行事の日程 によって、 指定させて いただきます。	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○			○

特記事項(注意事項)

※インフルエンザなどの感染症が流行する時期につきましては、受け入れできない可能性があります。

福祉教育の様子



通園（デイサービス）事業 おれんじくらぶ

「共に生き、共に育つ三世代の実現に取り組みます。」



基本情報

依頼方法：直接

担当者：赤松 尚子（アカツ ナコ）

TEL. 0895-70-1152 FAX. 0895-73-8028

E-mail. orenjiclub@abelia.ocn.ne.jp

URL. <http://m-fukushi.or.jp/>

電話対応可能時間（8：00～18：00 土曜日のみ 17：00）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	×	○	○	×	○	○	×
昼	○	○	○	×	○	○	×
午後	○	○	○	×	○	○	×



事業所の紹介

通園（デイサービス）事業おれんじくらぶは、心身の発育や発達に不安のある乳幼児から18歳までの子どもの発達を促し、自立して生活ができるように援助することを目的とした通所施設です。



おれんじくらぶでは、『できた！』や『たのしい！』を子どもとその親がたくさん感じることができ、笑顔で過ごせることができる時間と空間を大切にしています。



担当者より一言



赤松 尚子

「共に生き」「共に育つ」って、どういうことかな？

わたしは好きな物を食べて、しあわせだなんて思うことがある。あの人は好きな物を買って、しあわせだなんて思う。もう一人あの人は仕事できてしあわせだなんて思う。いろんなしあわせがかなえられたらいいな。

おれんじくらぶにもいろんなしあわせがあるよ。

おれんじくらぶでは、時間や場所を共に過ごすことで、一つの事を一緒に感じ合う。感じ合う中で、いろいろな感じ方があることに気付いていける。自分の感じ方も他の人のちがう感じ方も大切にしたい。

しあわせと思える瞬間に、出会えるかも。。。

福祉教育の内容

実施できる福祉教育の内容を紹介します。事前学習や事後学習の内容は担当者に相談してください。

内容	詳細	依頼時期	受入 ①曜日 ②時間 ③時期 ④その他	1回の 対応 時間	対象	ねらい				
						関 心	当 事 者 理 解	生 活 理 解	生 活 支 援	地 域 づ くり
職場体験学習 (保育) (指導員)	療育をする保育士や指導員の仕事について知ることができます。 配慮をしながら活動している様子から、障害とは何かを学ぶことができます。	1か月前	①指定なし ②8時～17時 ③指定なし	応相談	中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	○
福祉体験学習 (療育)	利用している子どもと一緒に活動を体験することで、「たのしい」や「できた」を感じてもらいます。 友達との関わり方を学ぶ機会になります。	1か月前	①指定なし ②8時～17時 ③指定なし	応相談	小学生低学年 小学生高学年 地域住民	○	○	○		○
親子 デイキャンプ	デイキャンプ（内容は様々）を通して親や子どもと一緒に活動してもらいます。 お互いに楽しいを感じることに、安全に配慮することを大切にします。	1か月前 こちらからお知らせ	年1回、こちらで決定した日時 (夏季休業中の日曜日 9時～14時)	応相談	中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	○
クリスマス会	サンタクロースになったり歌やダンスその他の活動、音響係など、それぞれの役割をスタッフと一緒にこなしながら、楽しい時間を共有してもらいます。	1か月前 こちらからお知らせ	こちらで決定した日時 (クリスマス前後の日曜日 9時～12時)	応相談	中学生 高校生 地域住民	○	○	○		○

特記事項（注意事項）

※感染症等の流行時期につきましては、受け入れができない場合がございます。

※デイキャンプとクリスマス会につきましては、内容によって持参物がございますので、その都度、詳細をお知らせいたします。

※上記の体験のみに限らず、年間を通して見学やボランティアの受け入れをいたしますので、ご連絡をお待ちいたしております。

福祉教育の様子



クリスマス会の様子



デイキャンプの様子

社会福祉法人 御荘福祉施設協会
はまゆう乳幼児保育所



「共に生き、共に育つ三世代の実現に取り組みます。」

基本情報

依頼方法：直接

担当者：山本 なつみ (ヤマモト ナツミ)

TEL. 0895-72-4328 FAX. 0895-73-8028

E-mail. hamayuu@ec4.technowave.ne.jp

URL. <http://m-fukushi.or.jp/>

電話対応可能時間 (8:00~17:00)

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	○	×
昼	○	○	○	○	○	○	×
午後	○	○	○	○	○	○	×



事業所の紹介

0歳から2歳の子どもたちが通う乳幼児保育所です。家庭的な雰囲気、緩やかな時間の流れの中で、子どもの年齢発達に応じた小グループで安心して健やかに成長できる保育をしています。

子育てサークルは、地域の未就園児親子の集いの場として、お母さん同士がつながり、相談相手として育児不安の解消にもつながります。子どもだけでなく、ご家族皆さんを支える地域の拠点として、温かい声と笑顔で皆さんを迎えます。



担当者より一言



山本 なつみ

はまゆうでは、ねんねの赤ちゃんから、はいはい、よちよち歩きの子もたちの著しい発達を見ることができます。私たちは福祉教育を通して、人と関わることの楽しさ、コミュニケーションをとることの難しさや素晴らしさを改めて感じる事が出来るよう、一緒に学んでいきたいと思えます。私たちは、相手の笑顔を大切に、一つ一つの声掛けの言葉、連絡帳でのやり取りを行っています。相手の笑顔を考えるってどんなことだろう？はまゆうならではの、“笑顔の秘訣”を一緒に考えていきましょう。

参加者の小さな一歩が、「自分の住んでいる地域を知る」「他者理解」につながる大きな一歩になることを願っています。

福祉教育の内容

実施できる福祉教育の内容を紹介します。事前学習や事後学習の内容は担当者に相談してください。

内容	詳細	依頼時期	受入 ①曜日 ②時間 ③時期 ④その他	1回の対応時間	対象	ねらい				
						関心	当事者理解	生活理解	生活支援	地域づくり
見学	乳幼児保育所の施設や乳幼児の生活を見学し、一日の流れを学びます。	応相談	①月～金 ②9時～12時 ③5～8月 10～12月	1時間	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○				
交流	保育士や子どもと一緒に遊び交流します。触れ合いを通して乳幼児とのかかわり方を学びます。	応相談	①月～金 ②9時～12時 ③5～8月 10～12月	1時間	中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	
職場体験学習 ボランティア (保育士)	保育士の仕事を体験しながら、乳幼児の生活や遊びについて学びます。実際に触れ合うことで発達等の理解を深めます。	応相談	①月～金 ②9時～12時 ③5～8月 10～12月	1時間	中学生 高校生	○	○	○	○	○

特記事項（注意事項）

- ※ 感染症が流行している時は、受け入れを中止させて頂くこともあります。（連絡有）
- ※ エプロン、着替え、帽子（夏期）、昼食（飲み物）等の準備は、各自でお願いします。
- ※ 身だしなみ（髪・爪・香水等）に気をつけましょう。
- ※ 園内での個人的な撮影は、ご遠慮下さい。

福祉教育の様子



地域住民との交流の様子



職場体験学習の様子



社会福祉法人 船越保育園

「自然とともに育つ・育てる。」

基本情報

依頼方法：☑直接 ☑社会福祉協議会を通して ※どちらでも可能

担当者：手塚 新一郎（テヅカ シンイチロウ）

TEL. 0895-82-1401

FAX. 0895-82-1401

Email. hunaho832@sky.plala.or.jp

URL. なし

電話対応可能時間（9：00～17：00）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	○	×
昼	○	○	○	○	○	○	×
午後	○	○	○	○	○	○	×



事業所の紹介

海と山に囲まれた、自然色豊かな環境にある保育園です。小規模保育で、1歳～6歳の子どもたちが保育者と一緒に大家族のように毎日の生活を楽しんでいます。園庭にはあえて遊具を設置せず、土、砂、水、木、石などのシンプルな自然物で遊ぶことにより想像力を伸ばし、心身ともに逞しく育つ保育を目指しています。年上の子が年下の子を優しくいたわり、年下の子は年上の子を見て憧れの心を抱きます。いつもお互いを認め合い、リラックスした雰囲気の保育園です。

アクセス



〒798-4205

愛媛県南宇和郡愛南町船越 832 番地

担当者より一言



手塚 新一郎

子どもは、**地域の宝**です。20年、30年後、お互いが認め尊重し合い、いたわりの心に溢れる共生社会を築くには、今の子どもたちの存在が欠かせません。**未来の福祉の原点は、今の子どもたちにあるのだ**と思います。**自己肯定感の根深い人間に育ち、その数が多ければ多いほど、福祉の輪は拡がり、だれもが住みよい地域**となります。小さな保育園から一歩踏み出して、小中学校の福祉教育に携わることで未来の明るい地域に貢献できれば、と思っています。

福祉教育の内容

実施できる福祉教育の内容を紹介します。事前学習や事後学習の内容は担当者に相談してください。

内容	詳細	依頼時期	受入 ①曜日 ②時間 ③時期 ④その他	1回の 対応 時間	対象	ねらい				
						関 心	当 事 者 理 解	生 活 理 解	生 活 支 援	地 域 づ くり
講師派遣	乳幼児の生活、発達、成長について、保育現場から見た児童福祉について、保育士という仕事についての講話。	2 か月前～ 応相談	①火～金 ②午前/午後 ③随時 ④要打合せ	30分～ 60分 程度	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○				
福祉体験学習 (保育士)	保育士の仕事を体験しながら、絵本の読み聞かせや食事介助等、園児の生活や発達に沿った関わり方を学びます。	応相談	①火～金 ②9時～17時 ③応相談 ④人数等 応 相談	応相談	小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	
ボランティア	保育業務の活動体験を通じて、児童福祉に関心を持つことができます。	応相談	①火～金 ②9時～16時 ③応相談 ④人数等 応 相談	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	

特記事項（注意事項）

※インフルエンザ等の感染症流行期や、その他施設の都合上、受け入れができない場合があります。

福祉教育の様子



毎日楽しく遊んでいます。



社会福祉法人 共生福祉会
障害者支援施設 いちごの里

「共に輝く」

夢を実現し、自分らしい生活を送れる場所・・・それが、いちごの里

基本情報

依頼方法：☑直接 ☑社会福祉協議会を通して ※どちらでも可能

担当者：田口康夫（タグチヤスオ）、清水一二美（シズカズフミ）、西本節子（ニシトセツコ）

TEL. 0895-84-3346

FAX. 0895-84-3433

URL: <http://ichigo-sato.com>

E-mail. info@ichigo-sato.com

電話対応可能時間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	○	○
昼	○	○	○	○	○	○	○
午後	○	○	○	○	○	○	○



事業所の紹介

18歳（15歳）以上の知的障害者を主たる対象とした入所施設で、定員は50名です。日中は創作活動、レクリエーション、リハビリ等の生活介護事業、夜間は入所支援事業を行っています。他の事業として、短期入所支援事業、日中一時支援事業、共同生活援助事業、相談支援事業があります。

いちごの里では、一人ひとりが個性を大切し、ともに認め合い、より豊かな生活を送れるように応援しています。利用者も職員も共に輝く場所、それがいちごの里です。

アクセス



担当者より一言



田口 康雄

私たちの仕事は何かと問われると、ずばり「権利擁護」の仕事だと思っています。

利用者、一人ひとりの障害特性を理解し、本人の意思をくみ取り、想いに寄り添いながら、ノーマライゼーションとインクルージョンの理念を基本に、障害があってもなくても、誰もが希望する生活が実現できる地域作りを目指します。

変わるべきは本人ではなく、利用者を取り巻く環境や私たち支援者の関わり方である事を心におき、日々利用者ため、地域のために頑張っていきたいと思っています。

福祉教育の内容

実施できる福祉教育の内容を紹介します。事前学習や事後学習の内容は担当者に相談してください。

内容	詳細	依頼時期	受入 ①曜日 ②時間 ③時期 ④その他	1回の対応時間	対象	ねらい				
						関心	当事者理解	生活理解	生活支援	地域づくり
講師派遣 (サビ管) (支援員) (相談員)	障害者支援施設の役割・職員の仕事、利用者の生活や障害の特性について学びます。	応相談	①応相談 ②応相談 ③応相談	1時間程度	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○		
福祉体験学習 (支援員) (看護師) (栄養士)	それぞれの職種の仕事を体験しながら、利用者の障害特性を理解すると共に、関わり方や合理的配慮について学びます。	応相談	①月～金 ②応相談 ③応相談	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	
ミュージック・ケア (m・cケアワーカー)	時間的空間を共有することにより一体感を持ち、安心できる関係性を築く事が出来ます。また、音楽を通して身体機能の促進やノンバーバルコミュニケーションを図ります。	1か月前	①応相談 ②応相談 ③応相談	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○			○
ボランティア体験	行事やイベント等のボランティア体験を通して、関わり方や合理的配慮について学ぶことが出来ます。	1か月前	①応相談 ②応相談 ③応相談	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	○

特記事項（注意事項）

※感染症が流行している時期につきましては、受け入れが出来ない場合があります。御相談下さい。

福祉教育の様子



社会福祉法人
愛南町社会福祉協議会

「誰もがその地域で安心して自分らしく暮らせる地域社会の構築」

基本情報

依頼方法：☑直接 ☑社会福祉協議会を通して ※どちらでも可能

担当者：宮崎早苗（ミヤザキサナエ）・岩村崇弘（イワムラタカヒロ）

TEL. 0895-73-7776

FAX. 0895-74-0520

URL. <http://www.ainan-shakyo.or.jp/>

Email somu@ainan-shakyo.or.jp

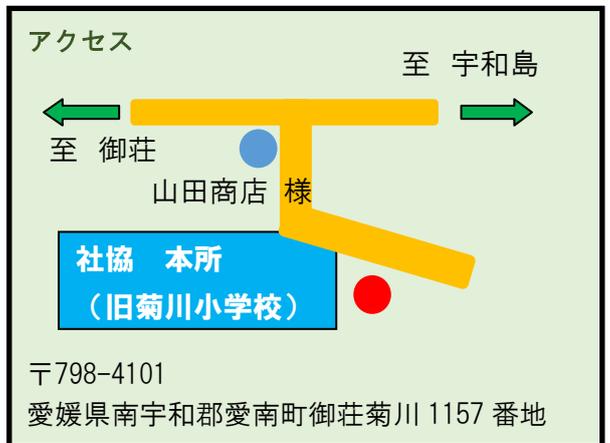
電話対応可能時間（8:30～17:30）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	○	○	○	○	○	×	×
昼	○	○	○	○	○	×	×
午後	○	○	○	○	○	×	×



事業所の紹介

当会では、ふれあいサロン・見守りネットワークなどの地域福祉事業や生活困窮者自立相談支援などの相談事業、居宅介護支援（ケアマネ）・訪問介護・訪問入浴・通所介護（デイサービス）などの在宅福祉事業を中心に多岐にわたり事業を行っており、誰もが担い手であり、受け手である地域社会づくりを目標とし、社協の原点でもある住民との繋がり、住民同士の連携、個別支援と地域支援の連動、新たな地域福祉活動への取組み等、地域福祉の更なる推進に努めています。



担当者より一言



宮崎 早苗

愛南町社会福祉協議会では、小・中学校を中心とした福祉教育に取り組んでいます。

皆さんの「福祉」に対するイメージや捉え方は様々ですが、福祉は弱い人を助けるためだけのものではありません。

学習を通じ、「福祉」に関心を持つことで、自分も地域（社会）の一員として、支え、支えられて生きていることを少しでも実感し、思いやりや人のつながりの大切さを育む福祉学習ができると良いなと思っています。

また、地域でのボランティア体験や、サロン、老人クラブとの交流を通じ、コミュニケーションの大切さや、自分の役割や自他の「幸せ」について考える機会になることを願っています。

福祉教育の内容

実施できる福祉教育の内容を紹介します。事前学習や事後学習の内容は担当者に相談してください。

内容	詳細	依頼時期	受入 ①曜日 ②時間 ③時期 ④その他	1回の 対応 時間	対象	ねらい				
						関 心	当 事 者 理 解	生 活 理 解	生 活 支 援	地 域 づ く り
講話	社協について、福祉について、福祉の仕事について、高齢者の生活についてなど多様な講話内容の中から提供し、楽しみながら考える時間を提供します。	応相談	①月～金 ②9時～17時 ③いつでも 良い	1時間 程度	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○				
福祉体験学習	車イス体験、高齢者疑似体験、アイマスク体験などを体験しながら、高齢者の方への接し方や気持ちなどを学んでいきます。	応相談	①月～金 ②9時～17時 ③いつでも 良い	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○	○	○	
様々な団体との交流	サロンとの交流、三世代交流（老人クラブとの交流）などを通じて、高齢者の方とふれあいながら理解を深めていきます。	応相談	①月～金 ②9時～17時 ③いつでも 良い	応相談	小学生低学年 小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○	○		○	
地域づくり	座談会、各種研修会、御荘夏祭り、各施設納涼祭に出席・参加して、地域の方等と意見交換や交流を深めながら、地域について考えるきっかけを作ります。	応相談	①～③ 応 相 談	応相談	小学生高学年 中学生 高校生 地域住民	○				○
ボランティア体験	「ご縁茶屋」（地域の拠点）でのお接待ボランティアや、社協地域福祉事業でのボランティア体験を通じ、対人援助や、コミュニケーションを学び共生社会の理解を深めます。	応相談	① ボラン ティア募集時 ②未定 ③未定	応相談						

福祉教育の様子





貸し出し用福祉用具一覧

ここは、4 法人で貸し出し可能なものの①写真、②名称、③数、④持っている法人、⑤いつまでに連絡すればよいか、⑥使用例を記載します。



- ② 高齢者疑似体験セット
- ③ Mサイズ 4セット
Lサイズ 4セット
- ④ 愛南町社会福祉協議会
- ⑤ 1週間前までにお申込みください
- ⑥ 事前学習として高齢化に伴う身体機能の低下について疑似体験することを通して、当事者との関わり合いに向けても興味関心や関わり合いでの深い理解や共感を得るために用います。



- ② 車椅子
- ③ 8台
- ④ 愛南町社会福祉協議会
- ⑤ 1週間前までにお申込みください
- ⑥ 事前学習として身体機能の低下について疑似体験することを通して、当事者との関わり合いに向けても興味関心や関わり合いでの深い理解や共感を得るために用います。また、車いすの種類や車椅子での生活についても考えることができます。



- ② ギャッチベット
- ③ 2台
- ④ 愛南町社会福祉協議会
- ⑤ 1週間前までにお申込みください
- ⑥ ベット上での生活を疑似体験することを通して、当事者との関わり合いに向けても興味関心や関わり合いでの深い理解や共感を得るために用います。

様式集

この様式集は、4法人による福祉教育を協同実践する際に申込書、報告書です。下記の記入の際の注意事項をご確認いただき、FAXまたは、E-mailを送信してください。書式データを必要とする際は、福祉教育推進委員会事務局愛南町社会福祉協議会にご連絡ください。

【福祉教育協同実践実施申込書】

実施回数：福祉教育は、事前学習、体験学習、事後学習と学びのサイクルを持ちます。今回のプログラムにおいて、どの段階からの協同実践を必要と考えているのか、当日、事前学習、事後学習と協同実践を必要とするところにを入れていただき、合計回数をご記入ください。

実施日時：体験学習を実施する日時をご記入ください。ただし、内容によっては希望に添えない場合もあります。ない、実施回数によって事前学習、体験学習、事後学習と日時を設定してください。

目的／ねらい：福祉教育を通して、児童生徒に興味を持ってもらいたいこと、理解してもらいたいこと、考えてもらいたいことといった目的やねらいをご記入ください。明確になっていない場合は、4法人担当者と一緒に考えていくことができます。

実施内容：事前学習、体験学習、事後学習での実施内容として、どのような内容を希望しているのか、すでに実施しているのかについてご記入ください。

備考：ここには、その他連絡事項や今回の福祉教育のテーマに関する児童生徒の学習状況や考え方などを記入してください。記入内容から児童生徒の準備状況を確認して、体験内容の変更や講師の講話の内容、声掛けなど、プログラムを柔軟に変更していきます。

【福祉教育協同実践実施報告書】

実施概要：事前学習、体験学習、事後学習といった福祉教育の内容について、概要を記入してください。

感想：ここでは、福祉教育の学習者である児童生徒の感想だけでなく、担当教諭として感想も記入してください。

要望：福祉教育協同実践を実施して、今後実施していくための改善点や要望を記入してください。

申込日 年 月 日

福祉教育協同実践実施申込書

福祉教育協同実践について、次のとおり申込みします。

学校名		印
校長名		
住所		
TEL・FAX		
メールアドレス		
担当教諭名		

申込内容

実施回数	<input type="checkbox"/> 事前学習を含む <input type="checkbox"/> 当日のみ <input type="checkbox"/> 事後学習を含む (回)		
実施日時	平成 年 月 日()	時 分～	時 分
参加対象及び人数	第 学年 名	クラス(1クラスあたり 名)	
場 所			
目的／ねらい			
実施内容	<input type="checkbox"/> 事前学習あり <input type="checkbox"/> 事後学習あり		
備 考 (児童生徒の様子)			

報告日 年 月 日

福祉教育協同実践実施報告書

福祉教育協同実践について、次のとおり報告します。

学校名		担当教諭名	
実施日時	平成 年 月 日()	時 分～	時 分
参加対象 及び人数	第 学年 名	クラス(1 クラスあたり	名)
実施概要			
感想			
要望			
その他			



法人協働事業“夏休みボランティア”

愛南町内4法人（社会福祉法人御荘福祉施設協会、社会福祉法人共生福祉会、社会福祉法人船越保育園、社会福祉法人愛南町社会福祉協議会）では、福祉教育を学校からの求めに応じて協力するだけでなく、4法人からも積極的に関わっていくアプローチはないかと検討しました。そして、すでに行われている夏休み期間のボランティア活動について、より学びを深めることができるのではないかと、夏休み期間のボランティア活動を協働で実施することとなりました。

【夏休みボランティアの概要】

合同オリエンテーション: 夏休みボランティアに参加する児童生徒が集合し、施設職員からどのような活動ができるのか、ボランティア活動の楽しさと注意点の説明を受けます。



夏休みボランティアの実施: それぞれが指定された活動場所、活動日でボランティア活動を行います。



合同振り返り: 夏休みボランティアに参加した児童生徒が集合し、どのような活動をしたのか、ボランティア活動の楽しさと学んだことについて話し合います。



報告レポート: 夏休みボランティアの内容についてまとめた報告レポートを参加者、各学校に配布し、地域での学び参加者だけでなく学校とも共有します。

主な対象者: 活動先にもよりますが、小学校は高学年から中学生、高校生を主な対象としています。小学校低学年の場合には、親子で参加できるプログラムも検討しています。

活動例: ハンドブックに記載されている内容が中心となります。施設での日常生活でのボランティアだけでなく、夏休み期間のため事業所によっては、納涼祭等のイベントもあります。また、高校生を対象に、夏休みボランティアの報告レポート作成チーム（取材、編集等）のボランティア活動もあります。



愛南町福祉教育ハンドブック VOL.1

発行日：平成 30 年 4 月 1 日

編集：**愛南町福祉教育推進委員会**

監修：山梨県立大学高木研究室